



## 新闻摘要

(2017 年 6 月 1 日~2017 年 11 月 30 日)

6 月 14 日 (星期三)

戦争结束后，一位未能从库页岛（桦太・萨哈林）回归祖国的遗留日本人（71 岁）为了回国永住，14 日与妻子（61 岁）一起抵达北海道的新千岁机场。这是时隔 4 年后来自从库页岛的回国永住者。约十多位亲人以及支援者前去迎接。15 日以后他们将在亲戚们居住的城市开始新生活。

6 月 19 日 (星期一)

厚生劳动省公布，遗华日本人一行 12 人(遗华日本人 12 人、护理人员 10 人)的集体暂时回国日程是从 6 月 20 日(星期二)到 7 月 1 日(星期六)，共 12 天。委托公益财团法人《中国残留孤

## にゅーすきじ ニュース記事から

ねん がつついたち

にち

(2017 年 6 月 1 日~2017 年 11 月 30 日)

がつじゅうよっか すい  
6 月 14 日 (水)

せんご さはりん からひと ひ あ ざん  
戦後、サハリン（樺太）から引き揚げができなかった残  
りゅうほうじん えいじゅうきこく つま  
留邦人(71 歳)が 14 日、永住帰国のため妻(61 歳)とともに  
ほっかいどう しんちとせくうこう とうちやく  
に北海道の新千歳空港に到着した。サハリンからの永住帰  
国は 4 年ぶり。親族や支援者約 10 人が出迎えた。15 日から  
す し しんせいかつ はじ  
親族が住む市で新生活を始める。

げつ  
6 月 19 日 (月)

こうせいろうどうしやう ちゅうごく しゅうだんいちじ めい  
厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 12 名(残  
留邦人 12 名、かいごにん にってい はつか か  
留邦人 12 名、介護人 10 名)の日程が 6 月 20 日(火)から 7 月

《儿援护基金》实施。厚生労働省从平成 6 年开始实施中国遗华日本人的集体暂时回国活动，平成 5 年之前，集体暂时回国是由民间团体负责实施的。



### 6月30日(星期五)

厚生労働省公布，遗留在库页岛的 15 名日本人(遗留日本人 15 人，护理人 15 人)的集体暂时回国日程是从 7 月 1 日(星期六)到 7 月 12 日(星期三)，共计 12 天。委托“特定非营利活动法人・日本萨哈林协会”负责实施。厚生労働省从平成 7 年开始实施库页岛的遗留日本人的集体暂时回国

活动，平成 6 年以前集体暂时回国活动是由民间团体负责实施的。

### 8月9日(星期三)

原“日本萨哈林同胞交流协会”会长小川峡一先生于 7 月 31 日过世，享年 85 岁。战争结束后，小川先生为帮助遗留在俄罗斯・库页岛的日本人临时归国、永住归国而竭尽全力。小川先生的追悼会于 8 日举行，灵堂设于东京都内，永住归国者等约 100 人参加了追悼会。出生于库页岛的小川先生于 1988 年访问故乡时，得知有许多居住在当地的残留日本人希望回国，便于 89 年设立了交流协会的前身团体。至此以来，帮助合计约 3 千多人临时归国以及约 130 个家庭实现了回国永住的愿望。

### 9月4日(星期一)

厚生労働省公布 9 名遗华日本人一行(遗华日本人 9 人，护理人 9 人)的集体暂时回国日程是从 9 月 5 日(星期二)到 9 月 16 日(星期六)，共计 12 天。

### 10月10日(星期二)

NHK 介绍了在群馬县内由中国归国者二代运营，遗华日本人利用的日托介护设施“常乐园”。现在利用该设施的遗华日本人共有 6 个人。

### 10月15日(星期日)

2 日在东京都板桥区以归国者们为主要对象的日托・居家护理设施“长寿乐园”开张了。运营这所设施的是中国归国者二代。此外还介绍了去年 6 月在埼玉县所泽市一位拥有介护专门支援员资格的归国者二代与支援者一同开办居家护理事业所“虹”，并且作为护理员亲自参与归国者们的居家护理的事迹。



请注意：本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

1 日(土)までの 12 日間になったと発表した。公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託して行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

### 6月30日(金)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 15 名(残留邦人 15 名、介護人 15 名)の日程が 7 月 1 日(土)から 7 月 12 日(水)までの 12 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託して行う。厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

### 8月9日(水)

終戦後に旧ソ連・サハリン(樺太)に残された日本人の一時帰国・永住帰国の支援に尽力し、7 月 31 日に 85 歳で死去した元日本サハリン同胞交流協会会長の小川峡一さんの通夜が 8 日、東京都内の斎場で営まれ、永住帰国者ら約 100 人が参列した。樺太出身の小川さんは 1988 年に故郷を訪れた際、現地に帰国を望む多くの残留邦人がいることを知り、89 年に交流協会の前身団体を設立。以来、延べ約 3 千人の一時帰国と約 130 世帯の永住帰国を実現した。

### 9月4日(月)

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 9 名(残留邦人 9 名、介護人 9 名)の日程が 9 月 5 日(火)から 9 月 16 日(土)までの 12 日間になったと発表した。

### 10月10日(火)

群馬県内で中国帰国者 2 世が運営し、中国残留邦人が利用している介護施設「常楽園」が NHK で紹介された。現在通っているのは 6 人。

### 10月15日(日)

東京都板橋区に 2 日、帰国者たちを主な対象にした通所・訪問介護施設「長寿楽園」が開所した。運営するのは中国帰国者 2 世。また、昨年 6 月、埼玉県所沢市に、訪問介護事業所「虹」を支援者とともに立ち上げ、自らヘルパーとして帰国者らの訪問介護に携わっている、ケアマネジャーの資格を持つ中国帰国者 2 世が紹介されている。

ご注意：本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。